

広報

みほ

令和元年(2019)

11

No. 692

月号

Miho Public Relations



特集

平成30年度美浦村決算報告

P 2 ~ P 5

《写真》
大勢の選手がディスク
ゴルフを楽しみました！
(光と風の丘公園にて)

平成30年度 美浦村決算報告

『人と自然が輝くまち美浦』をめざして 村のお金はどのように使われました

美浦村の平成30年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・企業会計）が、9月の村議会定例会で認定されました。すべての会計を集計した決算の総額は、歳入では110億6,342万9,197円、歳出では108億5,215万1,342円となりました。前年度と比較して、歳入で0.9%減、歳出で0.5%増となっています。

一般会計

歳入 61億7,275万1,879円

その他（1.5%）

ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・利子割交付金・交通安全対策特別交付金
9,274万1,732円

地方譲与税（1.3%）
8,269万3,000円

地方消費税交付金（4.7%）
2億8,859万2,000円

国庫支出金（5.8%）
3億5,761万6,236円

県支出金（7.7%）
4億7,468万3,500円

村債（13.4%）
8億2,556万3,000円

地方交付税（15.7%）
9億7,149万5,000円

自主財源 49.9%
30億7,936万7,411円

依存財源 50.1%
30億9,338万4,468円

寄附金・諸収入等（5.5%）
3億3,956万2,389円

固定資産税（20.3%）
12億5,585万4,278円

村税（39.2%）
24億2,010万6,449円

村民税（16.7%）
10億2,752万4,366円

村たばこ税（1.4%）
8,651万7,756円

軽自動車税（0.8%）
5,021万0,049円

繰越金（3.3%）
2億0,549万4,455円

繰入金（1.9%）
1億1,420万4,118円

【一般会計歳入】

平成30年度一般会計歳入決算額は61億7,275万1,879円で、繰入金等は大きく減少となりましたが、屋外防災行政無線整備事業及び光と風の丘公園改修事業に伴う村債3億6,035万円増、強い農業づくり補助金等による県支出金1億7,295万円の増等により、前年度と比較して5億0,743万1,206円（9.0%）の増となりました。内訳は、村税、繰越金、繰入金、寄附金等の自主財源が30億7,936万7,411円（49.9%）、これに対して国・県支出金、地方交付税、村債、地方消費税交付金等の依存財源は30億9,338万4,468円（50.1%）となっています。村税は対前年度比1.6%、3,817万2,328円増収となりました。

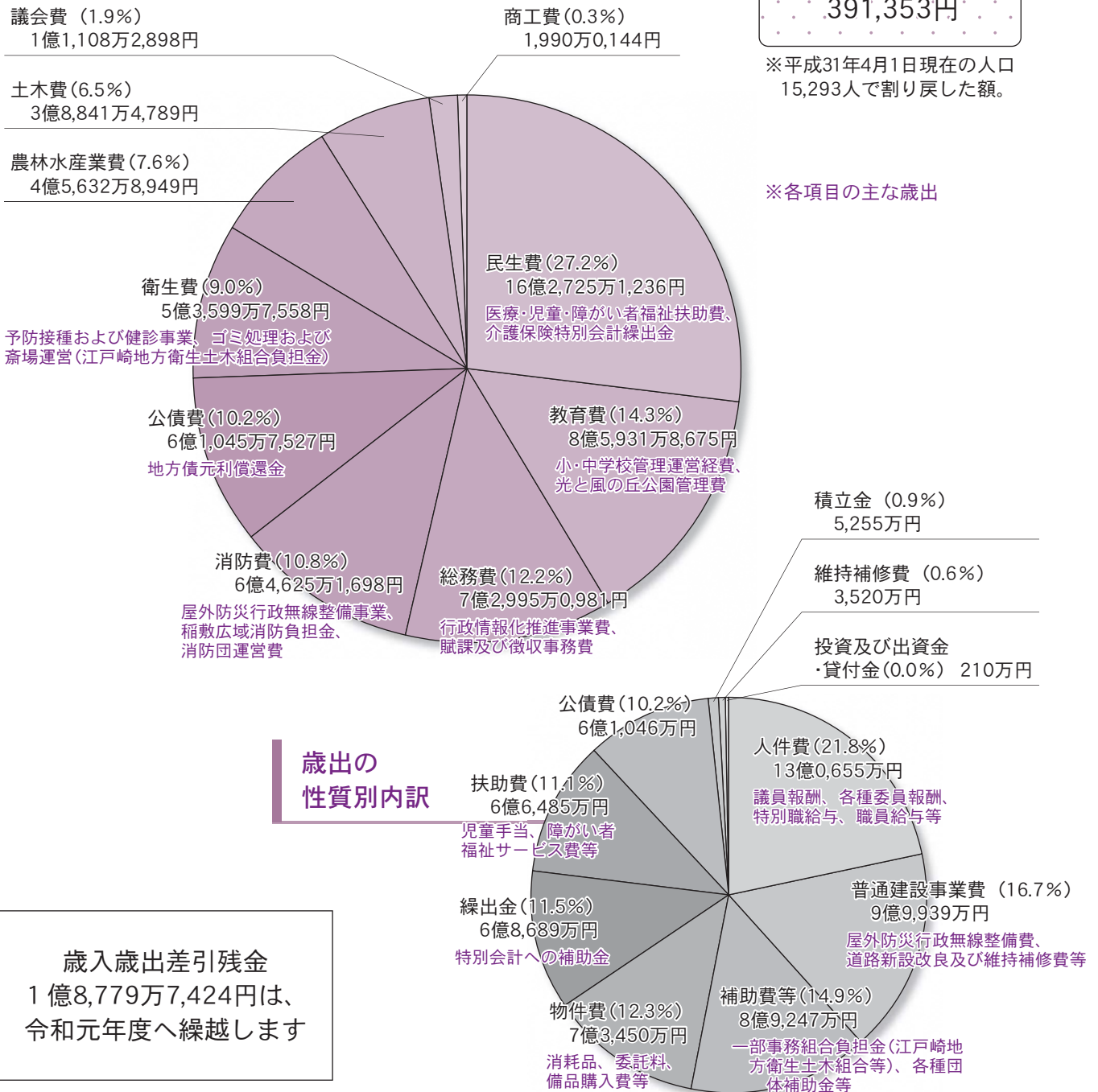
歳出 59億8,495万4,455円

村民一人当りの
歳出額

391,353円

※平成31年4月1日現在の人口
15,293人で割り戻した額。

※各項目の主な歳出



歳入歳出差引残金
1億8,779万7,424円は、
令和元年度へ繰越します

【一般会計歳出】

平成30年度一般会計歳出決算額は59億8,495万4,495円となりました。民生費は、子育て支援センター（みほふれ愛プラザ）の管理費3,700万円及び保育所のトイレ・プールの改修費等2,800万円を行いました。国民健康保険税の改正に伴い国民健康保険特別会計繰出金1億0,600万円が減少となったこと等により8,100万円の減となりました。農林水産業費は、強い農業づくり補助金（ミニトマトの施設整備）等があったため1億7,400万円の増となっています。消防費では、屋外防災行政無線整備事業で災害時に多くの住民の方に情報配信を行うため屋外に同報系防災行政無線（スピーカー）の設置等を行い3億2,900万円と大きく増加しています。前年度と比較すると歳出総額で5億2,512万8,237円（9.6%）の増加となりました。

特 別 会 計

国民健康保険	歳入	18億3,041万1,810円	1,811万7,459円を 令和元年度へ繰越
	歳出	18億1,229万4,351円	
農業集落排水事業	歳入	1億6,956万5,030円	1,030万7,230円を 令和元年度へ繰越
	歳出	1億5,925万7,800円	
公共下水道事業	歳入	8億9,422万8,470円	2,393万3,290円を 令和元年度へ繰越
	歳出	8億7,029万5,180円	
介護保険	歳入	11億8,159万9,806円	2,105万8,596円を 令和元年度へ繰越
	歳出	11億6,054万1,210円	
後期高齢者医療	歳入	1億4,264万9,909円	96万6,297円を 令和元年度へ繰越
	歳出	1億4,168万3,612円	

【国民健康保険】歳入の主なものは、県支出金11億3,968万0,930円と国民健康保険税4億3,410万8,429円で、全体の約86%を占めます。国民健康保険税のうち、現年課税分徴収額は4億1,371万9,680円で、被保険者一人あたり10万1,876円（年間平均被保険者4,061人）です。歳出では、保険給付費11億1,378万7,532円と、国民健康保険事業費納付金5億6,332万6,989円で、全体の約93%を占めます。国民健康保険事業費納付金は平成30年度から茨城県が国保財政の運営主体になったことにより、県が市町村ごとに医療給付費等の見込みを立てた上で公費等の拠出で賄われる部分を除いた納付額を決定し、村が納付するものです。

【農業集落排水事業】舟子、信太、安中・大須賀津地区の保守点検と運転管理を行いました。施設の老朽化により修繕料が多くなっています。舟子地区439万6,950円、信太地区9万9,360円、安中・大須賀津地区809万4,308円を支出しました。また、県税の森林湖沼環境税を活用した下水道接続工事費補助金が拡充されたことに伴い、補助金の交付を行いました。

【公共下水道事業】主に土屋地区、南原地区、布佐南部地区の一部のについて面整備管渠工事（延長約2,935m）を実施しました。また、本年度も公共下水道への早期新規接続者に対し接続工事補助金を交付しました。

【介護保険】保険料徴収額は2億6,339万0,610円（特別徴収額2億3,742万9,260円、普通徴収額2,418万8,797円、滞納繰越分177万2,553円）で、第1号被保険者数は4,541人、認定者数は637人、保険給付費は10億4,730万4,726円となっています。

【後期高齢者医療】保険料徴収額は、1億0,705万8,610円（特別徴収額7,413万8,100円、普通徴収額3,265万1,600円、滞納繰越分26万8,850円）で、被保険者数（平成30年度末）は2,135人となっています。

企 業 会 計

水道事業	収益的	収入	5億6,134万4,208円	差引 1,715万4,521円
		支出	5億4,418万9,687円	
	資本的	収入	280万8,000円	差引 △7,431万5,682円
		支出	7,712万3,682円	
電気事業	収益的	収入	1億0,807万0,085円	差引 5,705万0,683円
		支出	5,101万9,402円	
	資本的	収入	0円	差引 △5,079万1,963円
		支出	5,079万1,963円	

【水道事業】収益的収入支出は水を供給するための経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充等に要する支出及び償還金とその財源の収入のことです。不足額については留保資金（減価償却費など）等で補填しています。平成30年度は村内1地区（1カ所）の配水管布設工事（179.35m）等を行いました。平成30年度も新規加入促進のため加入分担金の減免措置を実施しました。

【電気事業】収益的収入は主に売電で得た収入です。当初の発電見込を121.57%上回る277万9,505kWhを発電しました。収益的支出は主に発電所に係るメンテナンス委託料や建設費の減価償却費となっています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標

健全化判断比率

《実質赤字比率》一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※15%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。

なし

《連結実質赤字比率》全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※20%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

なし

《実質公債費比率》一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体、35%以上で財政再生団体。

※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

5.4%

《将来負担比率》地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上で財政健全化団体となります。

35.4%

公営企業会計資金不足比率

《資金不足比率》公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。美浦村に資金不足額はありません。

村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況

《平成30年度末現在》

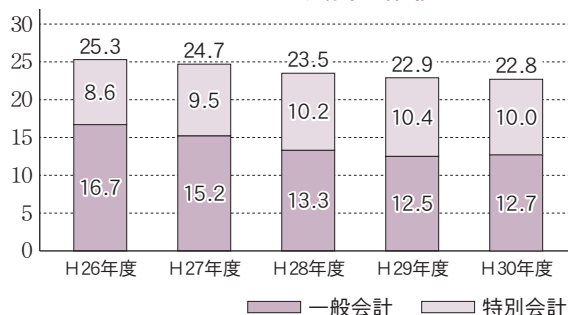
預金(基金の現在高) 22億7,521万円

借金(地方債残高) 141億2,872万円

一般会計	財政調整基金	3億9,799万円
	減債基金	1億0,162万円
	ふるさと基金	4,407万円
	公共公益施設整備基金	6,674万円
	地域福祉基金	1億8,925万円
	陸平基金	6,099万円
	学校施設建設基金	2億2,331万円
	地域振興基金	1,277万円
	安中地区総合開発関連公共施設整備基金	803万円
	学校教育振興基金	1,746万円
	ふるさと応援基金	2,824万円
	公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金	309万円
	土地開発基金	1億1,300万円
	収入印紙等購買基金	442万円
	計	12億7,098万円
特別会計	国民健康保険支払準備基金	828万円
	農業集落排水事業基金	2億3,801万円
	公共下水道事業基金	5億8,558万円
	介護給付費準備基金	1億7,236万円
	計	10億0,423万円

一般会計	一般公共事業債	2億4,147万円
	災害復旧事業債	1,129万円
	緊急防災・減災事業債	8,072万円
	全国防災事業債	1,820万円
	教育・福祉施設等整備事業債	12億3,427万円
	一般単独事業債	11億8,082万円
	厚生福祉施設整備事業債	1,131万円
	財源対策債	1億8,164万円
	減税補てん債	8,971万円
	臨時財政対策債	44億0,827万円
	都道府県貸付金	7,353万円
特別会計	計	75億3,123万円
	公共下水道事業	46億4,455万円
	農業集落排水事業	4億3,867万円
企業会計	計	50億8,322万円
	水道事業	8億5,471万円
	電気事業	6億5,956万円
企業会計	計	15億1,427万円

基金残高の推移 [単位: 億円]



《基金》家計でいう貯金。特定の目的のために維持、積立、運用する財産です。

《地方債》家計でいう借金。臨時突発的な出費や将来の住民も経費を分担することが公平である場合等に、村の資金調達のために負担する債務です。臨時財政対策債など後年度に国が補填する地方債を考慮した実質負担額は約61億8千万円で前年度末より約1億円減少しました。

むらの話題

地域的话题を
お待ちしております
■総務課・広報係
☎029-885-0340 (内) 205



祝長寿！健やか最高齢者認定

村社会福祉協議会実施事業「村内健やか最高齢者」に鈴木ちかさんが認定され、10月4日に鈴木さん宅を村長と社会福祉協議会事務局局長が訪れ、表彰状とお祝いの品を贈りました。



今回2回目の認定となる鈴木さんはなんと101歳。何をするのが好きかを伺うと、ピアノを弾くのが大好きで、流行の歌や炭坑節、東京音頭といった曲をよく弾いているそう。また、耳に残っている曲なら弾けるそう。また、テレビで時代劇や歌番組、クイズ番組を見るのも好きですが、時間があると数字を使ったパズルゲームである「ナンブシ」をやっているそうです。
好きな食べ物については、焼いもやおしんこ、梅干しなどが好きで、肉や魚などを少しづつ、バランスよく食べているとのことでした。
最後に健康の秘訣を伺うと、何もなくいつもどおりが一番と語ってくれました。
鈴木さん、これからも健やかに過ごしてくださいね。

俚謡コンテスト結果

10月13日開催する予定だった第22回陸平縄文ムラまつりは、台風の影響により残念ながら中止となってしまいましたが、まつり当日表彰式を行う予定だった俚謡コンテストは事前に作品を募集し、正調俚謡「日和吟社」による審査で、村内外から80を超える応募の中から入賞作品が決定しました。入賞者の皆さんおめでとうございます。

◎陸平賞 竹下加奈子さん

美浦はおいしや イチジク・イチゴ
米にレンコン 梅・キノコ

◎小学生の部 松本礼苑さん

村の祭りが 終わった空に
夕日かがやく おかだい

◎中学生の部 中村治樹さん

海の向こうに 伝えていくよ
皆で築いた この日本

埼玉県富士見市と縄文交流



9月7日、埼玉県富士見市で開催された「水子貝塚まつり」に、陸平をヨイショする会が招かれ、縄文時代の交流を再現しました。

水子貝塚公園内の特設舞台で、はるばる訪れた「陸平ムラ」の人々を、「水子ムラ」のムラオサ（富士見市長）が歓迎するという設定で、大勢集まった富士見市民の前で和やかな交流が繰り広げられました。

8市町村で自治体クラウド協定締結



10月3日、土浦市役所において、土浦市、石岡市、稲敷市、行方市、阿見町、河内町、利根町の7市町と村が「基幹業務システム等の共同利用及び運用に関する協定」の締結式を行いました。この協定を締結したことにより、令和2年4月から住民記録や税務、国民健康保険といった住民サービスに関する業務を処理するシステムやそのデータを、外部のデータセンターで8市町村による共同利用を行います。

【自治体クラウドとは】

複数の市区町村が情報システムを外部のデータセンターに共同で保有・管理し、利用できるようにする取組です。これにより、経費の削減、住民サービスおよびセキュリティの向上が期待できます。

令和元年度 美浦村敬老会



沖縄漫談(つえずだー！)



江戸太神楽(仙若)



歌謡ショー(美里里美)



敬老作文表彰



スタッフのみなさん



シルバーリハビリ体操

9月15日、村と社会福祉協議会の共催により、高齢者の方の長寿を祝う「美浦村敬老会」が中央公民館で開催されました。今年敬老会に招待された75歳以上の敬老者は、昨年より36名増えて2269名となり、このうち264名の方が式典に出席されました。

式典の部では、中島村長、来賓の方々が長寿をお祝いの言葉を贈り、美浦村老人クラブ連合会の萩田正義会長が謝辞を述べました。休憩時間では、シルバーリハビリ体操指導士会の指導のもと座席でできる簡単なストレッチを行って体をほぐし、みなさんお楽しみのアトラクションの部へ。

まず、敬老作文を安中小学校2年生中澤花梨さん、大谷小学校4年生山口夏逢さん、木原小学校6年生栗山琴音さんが朗読。その心温まる内容に、たくさん拍手が送られました。続いて、会場全体が笑顔となった沖縄漫談、目を離せないほどの名人芸を披露した江戸太神楽、美しい歌声で魅了した歌謡ショー、最後には会場の全員でふるさとの合唱と、盛りだくさんの内容でした。

敬老者の皆さん、楽しんでいただけたでしょうか。来年もまた元気な姿でお会いしましょう。

第53回 スプリンターズステークス タワーオブロンドン号

9月29日、中山競馬場(1200m・芝コース)で行われた第53回スプリンターズステークスにおいて、美浦トレーニング・センター藤沢和雄厩舎所属のタワーオブロンドン号が優勝、G I 初制覇を果たすとともにスプリント界の頂点へと躍り出ました。

序盤、中盤はライバルたちを見守るかのように後方に位置しレースを進める。最終コーナーを回りラストパートをかけると粘るライバルたちを一気にかわし先頭でゴール。見事優勝しました。

担当の青野泰允調教助手は、「とてもものんびりで、手がかからない馬ですが、いざ調教やレースになるとスイッチが入ります。走るべき時や場所がわかっているんだと思います。ラジオでレースを聞いていましたが、最終コーナーを回るまで名前も呼ばれなかったので心配でしたが、呼ばれてからは心の中で『かわせ!』と叫んでいました。先頭でゴールした瞬間は率直に嬉しかったです。今後も競走馬としての人生を怪我なく全うして欲しいです。」と語ってくれました。タワーオブロンドン号の今後のますますの活躍が期待されますね。



藤沢 和雄 調教師



青野 泰允 調教助手



9月29日、光と風の丘公園において国体デモンストレーションスポーツ『ディスクゴルフ』が開催され、村内外から95名の選手が集結し熱戦が繰り広げられました。



《競技結果》優勝者のみ

☆ユースの部

男子 坂本真悟 選手
女子 小平莉子 選手

☆一般の部

男子 塩原 忍 選手

☆マスターの部

男子 五十嵐守 選手

☆シニアの部

男子 小澤和博 選手
女子 関口成子 選手

☆レジェンドの部

男子 若林由雄 選手
女子 下野祐子 選手



総合開会式

9月28日、笠松運動公園（ひたちなか市）において国体の総合開会式が盛大に開催されました。また、この開会式に関連するイベントが実施されました。

▶ 5月3日 縄文体験会場にて、来場者と村長が火起こしを行い採火。

▶ 5月30日まで 炬火の命名と炬火ランナーを公募し選考。

◆炬火命名者 坂本愛莉さん ◆炬火ランナー 小泉玲奈さん

▶ 9月28日 総合開会式で、ラジオ体操に村内の小学6年生10名が出演し、ラジオ体操を披露。また県内全市町村の炬火を集火し、会場の炬火を点火するイベントに小泉玲奈さんが出演。



男がともに 輝くために

共に輝くみほの会
—美浦村女性行政推進協議会—

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208

『SDGs』の中の

男女共同参画

篠田 京子

SDGs（持続可能な開発目標）とは2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた国際社会共通の目標です。

17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。その中の目標⑤「ジェンダー平等を実現しよう」ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る」について女性のエンパワメントとジェンダーの平等は、持続可能な開発を促進するうえで欠かせません。女性と女児に対するあらゆる形態の差別に終止符を打つことは、基本的人権であると同時に、他のすべての開発領域に対して波及効果があります。また、災害が起こると女性や子どもの人権が守られにくくなることも過去の大災害から明らかになっています。しかし、それが東日本大震災では活かされなかったことで、防災に女性の参画が望まれました。

我が家では、子どもの事故や夫の病気など、大変な時期がありました。乗り越えることができたのは、友人や家族や仲間のサポートがあったからこその、本当に感謝しています。どんな状況に置かれた人であっても他の人々を救う存在になることができます。女性の力を大いに発揮する時が来たようです。

これから、学び、皆さんと共に社会をより良い方向へ変えていくよう努力を惜しまない決意です。

最後にできることからということで「持続可能な社会のためにナマケモノにもできる

アクション・ガイド」より抜粋しました。参考にしてください。

●いいね！するだけじゃなく、シェアしよう。女性の権利や気候変動についてソーシャルメディアでもいろいろ投稿を見つけたら、ネットワークの友達にシェアしよう。

●女性は男性と同じ仕事をしても、賃金が10%から30%低く、賃金格差はあらゆる場所に残っている。同一労働同一賃金を支持する声を上げよう。

●職場で差別があつたら、どんなものであれ声を上げよう。性別や人種、性的指向、社会的背景、身体的能力に関係なく、人はみんな平等だから。

一緒に活動しませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を男女問わず随時募集しています。どうぞお気軽にお声かけください。

■問合せ先 企画財政課



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社字結び「大・平」二字以上詠み込み

愚痴も言わずに大地に生きてつとめ果たした老いの鍬

霞浦と筑波が迎えてくれる俚謡のふる里陸平

永遠の平和を縄文人が願ひ奏でる美浦の夕

彼岸参りに平和を感謝若く戦地に散った叔父

大気汚染と異常な気象急げ対策温暖化

願う平和にスクラム組んで向こう三軒両隣り

税は上がるわ年金減るわ平にご容赦願いたい

いつも平な気持ちで介護母をやり過す日々

八十路迎えて晴耕雨読心平く今の幸

生まれみどり児表情豊かのぞく大人にすまし顔

若い大臣世界にデビュー皆が期待のその成果

長い道路がまつすぐ続く油断大敵ねずみとり

望み抱いて平和の時代に頭垂れてるユメピリカ

平和平穏虚しい願い自然災害地球襲う

なすもきゅうりも台風一過枝も平伏し泣いている

夏の名残りの風鈴仕舞い心平らに仰ぐ空

大地踏みしめ坂道登る足が命の地獄坂

被害甚大停電続き雨が追い撃ち仰ぐ天

大地うるおす恵みの雨に痛し災害地獄見る

十月の俳句（題 当季雑詠）

虫集く座右にルーペ電子辞書

まるで山賊戸板の上にきのこ汁

香港に吾が若き日重ねいたる

秋麗日がな絵でがみ三味す

前かがみ胸を反らして赤い羽根

秋晴れや鉄棒の子一回転

新酒の香愛でつ亡夫と酌み交わす

色褪せて今も出番の秋すだれ

新蕎麦の文字ハタハタと道の駅

常行堂弥陀に寄り添う曼珠沙華

夏惜しむ秋来たれりと螭の声

満月にひと時の憂い忘れけり

秋刀魚焼く隣家の香り頂きし

長き夜の目覚めし夫の咳払い



飯塚筑風 高橋一步 増尾青蓮 沼寄朋香 伊藤葉子 上野八千代 山崎笑子 篠原美千代 山岡亜子 塚本夏雲 田島草実 武田かずお 井戸賀継道 長谷川悦子 山崎泰弘 石戸律華 山岸洋子 門脇悠美 小園江久美 (五十音順) 青野安佐子 石毛恵美子 市川紀行 海道民子 木澤はしめ 高柳幸子 田島早苗 中島輝子 長田敏笑 増尾尚子 松葉蝶駿 松葉よしゐ 松本秀子 宮崎きみ枝

消費税法改正に伴う 上下水道料金等の改定について

～10月1日から上下水道料金が変わります～

◇問合せ 上下水道課(美浦水処理センター内) ☎029-885-0720

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げになることに伴い上下水道料金及び水道事業加入分担金が改定となり増税分をご負担いただくこととなりました。
皆さまのご理解とご協力をお願いします。

水道事業加入分担金

(税込表示)

メーター口径	旧加入分担金(8%)	新加入分担金(10%)
φ13mm	43,200円	44,000円
φ20mm	86,400円	88,000円
φ25mm	162,000円	165,000円
φ30mm	270,000円	275,000円
φ40mm	540,000円	550,000円
φ50mm	1,080,000円	1,100,000円
φ75mm	1,620,000円	1,650,000円

上下水道料金の経過措置

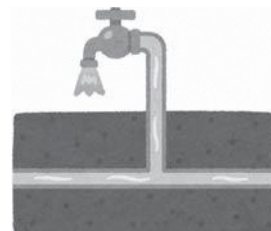
経過措置として10月1日以前から継続して上下水道を使用している場合、10月分料金(11月請求)は8%、11月分料金(12月請求)から10%の消費税となります。

※4月1日以降に給水装置の新設等の加入申込みを承諾したものから適用となります。

水道料金

(税込表示)

料金 用途		基本料金(1カ月につき)			超過料金(1㎡につき)	
		水量	旧料金(8%)	新料金(10%)	旧料金(8%)	新料金(10%)
一般用	家庭用	10㎡	1,836円	1,870円	183.6円	187.0円
	医院用	10㎡	1,944円	1,980円	194.4円	198.0円
	官公署用	10㎡	1,944円	1,980円	194.4円	198.0円
営業用	第一種	10㎡	2,808円	2,860円	280.8円	286.0円
	第二種	10㎡	2,700円	2,750円	270.0円	275.0円
臨時用		10㎡	4,968円	5,060円	496.8円	506.0円
業務用		100㎡	367,200円	374,000円	1㎡～3,000㎡	
					356.4円	363.0円
					3,001㎡～	
					388.8円	396.0円



下水道使用料

(税込表示)

区分 料金		公共下水道事業	
		旧料金(8%)	新料金(10%)
基本料金	10㎡まで	1,620円	1,650円
超過料金 (1㎡につき)	11㎡～20㎡	162.0円	165.0円
	21㎡～30㎡	172.8円	176.0円
	31㎡～50㎡	183.6円	187.0円
	51㎡～101㎡	194.4円	198.0円
	101㎡～	205.2円	209.0円



※井戸水を使用されているご家庭は1人当たり6㎡を使用水量とみなし計算します(上水道併用はどちらか多い水量)。

住民票やマイナンバーカード等に

きゅううじ

旧氏(旧姓)が併記できるようになります！



■問合せ 住民課 ☎029-885-0340 (内) 124

令和元年11月5日から住民票やマイナンバーカード(個人番号カード)等に旧氏(旧姓)の記載ができるようになります。これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票に記載したうえで、マイナンバーカード(個人番号カード)等に記載し、公証することができるようになります。詳しくは住民課までお問い合わせください。

きゅううじ

旧氏とは？

「旧氏」とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。
氏は、その人に係る戸籍または除かれた戸籍に記載がされています。



旧氏(旧姓)を公証できるものは？

- ◎住民票
- ◎印鑑登録証明書
- ◎マイナンバーカード(個人番号カード)等

既にある通知カードやマイナンバーカードには、旧氏(旧姓)を追記します。

住民票やマイナンバーカード等に記載できる旧氏(旧姓)

- ◎旧氏(旧姓)を初めて記載する場合には、戸籍に記載されている過去の氏から1つを選んで併記することができます。
- ・一度記載した旧氏(旧姓)は、婚姻等により氏が変わっても引き続き併記されます。
- ・旧氏(旧姓)は、他市区町村に転入しても引き続き記載できます。
- ◎旧氏(旧姓)を併記した後に氏を変更した場合には、直前に称していた氏に限り変更ができます。
- ◎旧氏(旧姓)を削除することは可能です。ただし、旧氏(旧姓)を削除した場合には、その後氏を変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧氏(旧姓)の中から1つを選んで、再記載することができます。

住民票に旧氏(旧姓)併記の申し出をした場合、住民票の写し、通知カードまたはマイナンバーカード等に旧氏(旧姓)の記載を省略することはできないよ！



旧氏(旧姓)併記の申請手続き

以下の書類をご準備のうえ、住民課窓口までお越しください。

◎戸籍謄本等

- ・併記を申請したい旧氏(旧姓)が記載された戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至るまでのすべての戸籍謄本等が必要です。

◎本人確認書類(運転免許証等)

◎マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

◎印鑑

元気アップ教室(冬のコース)を開催します



簡単な運動に食事の話やお口の体操などを交えて、楽しく健康づくりを行います。
運動＋食事＋口腔ケアで健康寿命を延ばしましょう。

運動機能向上！

ボールやゴムバンドを使った簡単な体操

栄養改善！

低栄養予防はおいしく食べる食事から！
今の食事に少しの工夫で栄養アップ

口腔機能向上！

口腔ケアについて学び、口の中を再点検！
お口から寝たきり予防

健康寿命 延伸

【実施日】 冬のコース 令和2年1月20日(月)、1月27日(月)、2月3日(月)、2月17日(月)、
3月2日(月)、3月9日(月)、3月16日(月)、3月23日(月) ※全8回

【申込期間】 12月10日(火)～12月20日(金)

【内容】 健康運動指導士による運動、栄養士・歯科衛生士による講話

【時間】 各日とも午前10時～11時30分(午前9時30分から血压測定を行います)

【会場】 美浦村保健センター

【人数】 定員40名

【申込】 申込期間中に保健センターにお申込み下さい。

*夏のコースを受講された方は申込できません。

■申込・問合せ 美浦村保健センター ☎029-885-1889

美浦村立小学校あり方検討委員会 《答申》

昨年10月以降7回にわたり委員会を開催し、小学校のあり方について検討を行ってきました。
この度、小学校の適正規模、適正配置について方針をまとめ、9月27日、村長に答申しました。

■適正配置に関する方針

1. 社会力を育み適正規模を実現するため、村内小学校の統合を実施する。
2. 統合の方法は、安定的に村立小学校の適正規模を確保するため、木原小学校、安中小学校、大谷小学校の3校を統合し新小学校を設立する。
3. 新小学校の校舎は、新しい場所に新設する。
4. 統合までの間に村内の小学校に複式学級が生じる場合は、村で教職員を雇用し複式学級とならないよう配慮する。
5. 遠距離通学となる場合の通学手段として、スクールバスを運行する。
6. 新小学校の校舎建設のため、教育委員会内に(仮称)美浦村統合小学校建設室を設立する。
7. 新小学校の開設のため、設立のスケジュール決定後(仮称)美浦村統合小学校準備委員会を設立する。



委員会の資料および議事録は、
ホームページで公開しています。

美浦村 あり方検討委員会

検索



<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005763.html>

■問合せ 教育委員会学校教育課 ☎029-885-0340

木造住宅耐震改修促進事業

申請締切は11月末！

地震災害における木造住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全な街づくりを進めるため、木造住宅の「耐震診断」および「耐震改修設計」「耐震改修工事」費用の一部を補助しています。

	対 象	補助額
耐震診断	①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅。(店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えること) ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの。 ③延べ床面積が30平方メートル以上のもの。 ④他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと。 ⑤所有者およびその世帯員が村税等に滞納がないこと。	耐震診断士の派遣費用 (自己負担額2,000円)
耐震改修設計工事	①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅。(店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えること) ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの。 ③耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満とされたもので、耐震改修設計・工事によって上部構造評点を1.0以上とするもの。 ④茨城県木造住宅耐震診断士等が耐震改修設計を行うものであること。 ⑤耐震改修工事については、建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第3項に規定する建設業者に請け負わせて行うものであること。 ⑥他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと。 ⑦所有者およびその世帯員が村税等に滞納がないこと。	《設計》 耐震改修工事のための設計費の2分の1 (上限10万円)
		《工事》 耐震改修工事費の23% (上限50万円)

◇申込期限 11月29日(金) ※予算額に到達した時点で期限内でも終了となります。

◇申込方法 各申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて役場都市建設課まで提出ください。
※申込み用紙は都市建設課窓口、または村ホームページからダウンロードしてください。

■問合せ 都市建設課 ☎029-885-0340(内)222・223



11月は「児童虐待防止推進月間」

～189(いちはやく)ちいさな命に 待ったなし～

児童虐待への対応については、制度改正や関係機関の体制強化等によってその充実が図られてきました。しかし深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっております。児童虐待を発見した場合は、市町村や児童相談所(全国共通3桁ダイヤル☎189(イチハヤク))に通告しなければなりません。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。「虐待を受けたと思われる子どもがいたら」「ご自身が出産や子育てに悩んだら」「子育てに悩む親がいたら」、まずは児童相談所や役場の窓口にご連絡ください。

■問合せ

村教育委員会子育て支援課☎029-885-0340
土浦児童相談所☎029-821-4595

シルバーリハビリ体操 普及講習会

なぜ「介護予防」なのか。講義と実技を交えて分かりやすく指導していただきます。動きやすい服装でお越しください。

※入場無料。どなたでもご参加いただけます。

◇講師 県立健康プラザ管理者 大田仁史先生

◇日時 12月4日(水)
午後1時30分
～3時30分

◇会場 中央公民館
大ホール



■問合せ 美浦村社会福祉協議会
☎029-885-0038

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

食の安心安全サポーター研修 美浦村消費生活センターにお申し込み下さい。

こんにゃく作り

こんにゃく芋からこんにゃくを作しましょう。

- ◇場所 美浦村中央公民館
- ◇日時 12月14日(土)午後1時～4時
- ◇参加費 500円 ◇募集人数 10名
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、出来上がったこんにゃくをいれるもの

ミニ門松作り

お正月に飾るアレンジメントミニ門松です。

- ◇場所 美浦村中央公民館
- ◇日時 12月21日(土)午後1時～4時
- ◇参加費 300円 ◇募集人数 8名
- ◇持ち物 割りばし・手袋・ピンセット



見守り 新鮮情報

消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。お宅は4万円戻る」と電話があった。

(当事者：80歳代 男性)

【ひとこと助言】

社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。

*以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

消費者リコール情報メールサービス

メルマガ登録で賢くリスクを回避しましょう！

◎消費者庁では、リコール対象品による事故を防ぐため、新着リコール情報をメールで配信しています。どんなものがリコールされているの？

・家庭用品、家電製品 ・アレルギー物質表示等にミスのあった食品 ・化粧品、医薬品 他

▶消費者庁リコール情報サイト <https://w.recall.caa.go.jp/>

▶リコール情報メールサービス <https://www.recall.caa.go.jp/service/register.php>

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）

◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



高齢者を対象とした 無料の歯科健診を実施しています



高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を12月31日（歯科医療機関の休診日を除く）まで実施しています。対象の方でまだ受診していない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

◇**対象者** 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度75歳、80歳、85歳を迎えた方

①昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方（満75歳）

②昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれの方（満80歳）

③昭和8年4月1日～昭和9年3月31日生まれの方（満85歳）

※8月中旬に対象となる方への健診の案内を送付しています。（施設入所者等を除く）

※紛失した等、再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

◇**受診場所** 茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関

※詳細については対象者に送付している実施歯科医療機関一覧表をご確認ください。

◇**受診回数** 1年度につき1回

◇**受診方法** 送付した実施歯科医療機関一覧表の中からご希望の歯科医院に予約し、被保険者証・受診券・受診票・健康手帳・歯ブラシを持って受診してください。

※「受診票」の「問診項目」は事前にご記入ください。

◇**健診内容** 問診、口腔内の状態の検査、口腔機能の評価等（入れ歯の方も受診できます）

※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。

◇**問合せ** 茨城県後期高齢者医療広域連合・事業課 ☎029-309-1212

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告に必要な書類です～

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるには、年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する領収証書などを添付することが義務付けられています。

このため日本年金機構では、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」というハガキを、11月上旬または2月上旬に次の方を対象に送付します。

①**11月上旬送付対象者** 平成31年1月1日～令和元年9月30日に国民年金保険料を納付した方

②**2月上旬送付対象者** 上記①以外の方で、令和元年10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した方

◎社会保険料控除とは…

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料を納付（給与から天引きされた金額も該当）したときに受けられる所得控除のことです。

◎大学生の子どもや家族などの国民年金保険料を納付したときは…

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

▶ 控除証明書に関するお問合せは《ねんきん加入者ダイヤル》へ

・ナビダイヤル ☎0570-003-004（I P 電話、海外からは利用不可）

・一般電話 ☎03-6630-2525（I P 電話、海外からも利用可能）

※土曜日（第2土曜日を除く）・日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）はご利用できません。

◎**受付時間** 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日・午前9時30分～午後4時

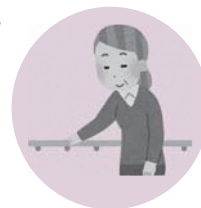
介護保険における 住宅改修費の支給制度

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340 (内) 113・132・135

介護保険では、介護認定を受けた方にとって、より暮らしやすくする目的で自宅の改修を行った場合において、下表のいずれかの項目に該当する改修については、その経費の一部を支給しています。

● 介護保険で支給対象となる住宅改修は？

介護保険において要支援認定または要介護認定を受けている方が、自立して安全に生活できる環境を整えるために行う住宅改修のうち、以下のいずれかの項目に該当するものを対象とします。



住宅改修の種類	対象とする住宅改修の詳細
段差の解消	スロープの設置、敷居の撤去、床のかさ上げ 等
洋式便器等への便器の取替え	和式便器から洋式便器へ取替え、洋式便器のかさ上げ 等
手すりの取付け	廊下、トイレ、浴室、玄関、玄関から道路までの通路等への手すりの取付け
滑りの防止および移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更	滑りにくい床材への変更、床材の表面の加工 等
引き戸等への扉の取替え	開き戸から引き戸、折戸、アコーディオンカーテン等へ取替、ドアノブの変更 等
その他、上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修	手すりの取付けのための壁の下地補強、浴室の床の段差解消に伴う給排水設備工事 等

▶**対象となる方** 要支援1・2、要介護1～5の介護認定を受けた方

▶**支給額** 介護認定の区分に関わらず、20万円を限度に住宅改修に支払った額の9割（一定以上の所得がある方は8割または7割）相当額

● 支給の申請は必ず工事着工前に！

介護保険における住宅改修費の支給を受けるには、**工事着工前**に福祉介護課へ事前申請をする必要があります。申請をする前に着工した場合は住宅改修費支給の対象にはなりませんので、必ず工事の前に担当のケアマネジャー、または事業所所属の福祉住環境コーディネーター等に相談してください。

介護マークを配布しています

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれてしまう場合があります。そこで、村では介護している方が介護中であることを周囲の方に理解していただくための「介護マーク」を配布しています。

こんなときに

- ・公衆のトイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するとき
- ・病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室するとき等



■申込み・問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340 (内) 135

《ご注意ください》 接骨院・整骨院で 国民健康保険が使えない場合があります

国民健康
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)117

多くの接骨院・整骨院では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担金(2～3割)を支払うことにより施術を受けることができます。しかし、施術には国民健康保険(国保)が「使えるもの」と「使えないもの」があり、国保の適用が認められなかった場合は、あとから残りの費用(8～7割)が請求されることになります。接骨院・整骨院にかかる際は、正しいかかり方をご理解いただいたうえで施術を受けてください。

国保が使えるもの

- ◇外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷
- ※骨折・脱臼については、応急処置を除き、医師の同意が必要です。



国保が使えないもの

- ◇単なる肩こり・筋肉疲労
- ◇慰安目的のマッサージ代替りの利用
- ◇症状の改善がみられない長期の施術
- ◇医療機関で治療中のもの
- ◇仕事や通勤中のけが
※労災保険の対象

■ 施術を受ける際に気をつけることは？

● 負傷の原因を正しく伝えてください

いつ、どこで、どうして負傷したかを施術所で正しく伝えてください。外傷性の負傷でない場合や、労働災害が原因の場合は、国保は使えません。また、負傷の原因が交通事故などの第三者行為(自分以外の人の行為)によるもの場合は、国保へ届出が必要です。

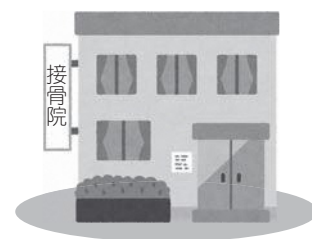


● 療養費支給申請書の内容をよく確認したうえで署名してください

受領委任の方法をとる場合には、施術所で「療養費支給申請書」への署名を求められます。記載されている負傷原因、負傷名、日数、金額などが間違っていないか確認したうえで署名してください。

● 領収書は必ず受け取ってください

領収書は必ず受け取り、治療費の総額や自己負担額について、間違いがないか確認してください。



■ 施術内容について美浦村からおたずねすることがあります

療養費支給の適正化のため、被保険者が実際に受けた施術と施術所からの請求内容が合っているか、確認させていただく場合があります。施術を受けてから3～4カ月後に、負傷原因、施術日数、施術内容などをおたずねしますので、施術の記録や領収書を保管していただき、照会がありましたら回答にご協力をお願いします。

11月は 乳幼児突然死症候群(SIDS)の 対策強化月間です



SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因の分からない病気で、窒息などの事故とは異なります。平成29年度には77名の赤ちゃんがSIDSで亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第4位となっています。

SIDSの予防方法は確立していませんが、次の3つのポイントを守ることにより、発症率が低くなるというデータがあります。



● 1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、うつぶせに寝かせたときの方が発症率が高いことが分かっています。また、あおむけに寝かせた方が、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

● できるだけ母乳で育てましょう

母乳育児がいろいろな点で良いことはよく知られていますが、SIDSの発症率も低いことが分かっています。



● たばこをやめましょう

たばこはSIDSの大きな危険因子です。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これには身近な人の理解も大切ですので、喫煙者に協力を求めましょう。

Q & A

質問 1 赤ちゃんが睡眠中に寝返りをして、うつぶせ寝の姿勢になった場合は、赤ちゃんを再びあおむけ寝の姿勢に戻す必要がありますか？

回答 1 赤ちゃんがあおむけからうつぶせ、うつぶせからあおむけのどちらも自分でできるようになったら、あおむけ寝の姿勢に戻す必要はないとされています。SIDSのリスクを減らすために重要なのは、眠り始めるときにあおむけ寝の姿勢にしてあげることと、寝返りをした時に備えて赤ちゃんの周囲に柔らかな寝具を置かないようにすることです。

質問 2 赤ちゃんをあおむけ寝の姿勢にした場合、赤ちゃんは唾液や吐乳などによって窒息しませんか？

回答 2 健康な赤ちゃんであれば、反射により飲み込んだり、咳をして吐き出します。病気などで医療機関を受診中の赤ちゃんについては、医師の指示に従ってください。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

11月	17日 (日)	朝田病院 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-892-2627	12月	1日 (日)	あみ小林クリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-888-2200 ☎0299-79-2114
	23日 (土)	しんクリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎0297-87-6030		8日 (日)	さかえ医院 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-892-3372
	24日 (日)	南平台メディカルクリニック 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-888-0888 ☎029-892-0262		15日 (日)	森脇整形外科 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-892-3640

**12月の
乳幼児健診**
13:00～13:45受付

**4カ月
児**

12月16日(月)
令和元年8月生

**1歳6
カ月児**

12月2日(月)
平成30年4月～5月生

**2歳児
歯科**

12月3日(火)
平成29年10月～11月生

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎ 029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

子育て支援センターからのお知らせ

講演会『子どもの病気の症状と対応』 ～熱・けいれん・咳・発疹などの時に どうしたらいいの?～

日 時 11月30日(土) 午前10時30分～11時30分
講 師 筑波記念病院 小児科 右田琢生先生
場 所 子育て支援センターわくわくルーム
対 象 未就学児の保護者、妊婦さん、子育て
支援に関わっている方、関わりたい方
備 考 申込不要。託児はありません。
最後までいてくれたお子さんにはバ
ルーンアートのプレゼントがあります。
◎協力：ポニーバルーン
問合せ 子育て支援センター

言葉を育む Q&A

美浦村発達相談員
枝松慎次郎先生

Q 子どもが間違った発音をした場合は、言い直しを
させた方がよいのでしょうか?

A 違う発音だったとしても、基本的には言い直しは
させず大人が正しい発音を子どもの言葉の後に言っ
てあげましょう。

例：子「アンマン！」 大人「アンパンマンだね」
子「・・ナ」 大人「バナナだね」など

Q 1歳になってからよく指差しをするようになりま
した。何か声をかけた方がよいのでしょうか?

A 指差しは「言葉の前のことば」と言われ、感動や
要求など伝えたい事がある時の手段です。例えば、
犬を指差した時は「ワンワンだね」と子どもの発見
に共感し、一つ一つ言葉を添えてあげましょう。

子どもには、ゆっくり、はっきり、短い文章で話
しましょう。

子育てひろばのご案内

ぴよ：ぴよぴよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん **木曜日午前10時～11時30分**
*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「**育児相談(青)**」を行っています。

よち：よちよちルーム ◇対象 1歳児 (H29.4.2～H30.4.1生) **火曜日午前10時～11時30分**

幼ク：2歳児幼児クラブ

◇対象 2歳児 (H28.4.2～H29.4.1生) で村内在
住の方 **水曜日午前10時30分～11時30分**

*参加するためには、子育て支援センターで登録
が必要です。

エン：エンジョイ子育て ◇対象 未就学児
金曜日午前10時～11時30分

♡：お楽しみタイム ◇対象 未就学児
月曜日、第1・3土曜日：午前11時15分～11時30分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方
第2・4土曜日：午前10時～11時30分

12月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ♡	3 よち	4 幼ク	5 ぴよ	6 エン	7 ♡
8	9 ♡	10 よち	11 幼ク	12 (青) ぴよ	13 エン	14 おも
15	16 ♡	17 よち	18 幼ク	19 ぴよ	20	21 ♡
22	23 ♡	24 ♡	25 ♡	26 ♡	27	28
29	30 休館日	31 休館日				



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎ 029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page003624.html>

スマートフォン <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page003520.html>

モバイル



スマホ



■開館時間 午前9時～午後5時(水曜日のみ午後7時まで延長)

■古雑誌配布のお知らせ■

古くなり保存期限の切れた図書室の雑誌を無償でおゆずりします。

◎配布期間 11月16日(土)～24日(日)

◎配布場所 中央公民館図書室内

- ・配布雑誌がなくなり次第終了となります。
- ・一人3冊までとさせていただきます。

■リサイクル本配布のお知らせ■

古くなり利用されなくなった本を無償でおゆずりします。

◎配布期間 12月6日(金)～*初日は午前9時からの配布となります。

◎配布場所 中央公民館図書室前 廊下

- ・配布本がなくなり次第終了となります。
- ・お持ち帰りできる冊数の制限はございません。
- ・持ち帰った本を図書室へ返却することはできません。ご自宅でお楽しみください。

図書ボランティアを募集しています



図書室では日ごろから、ボランティアの方々に次のようなご協力をいただいています。

本が好き、図書室が好き、図書イベントに携わってみたいなど、興味のある方はぜひお気軽に中央公民館図書室までお問合せください。

主な活動内容

- ・本棚の整理・清掃、本の装備
- ・図書室事業(選書会など)のお手伝い

活動場所

- ・中央公民館図書室
- ・村内小中学校図書室 など

※個人の無理のない範囲で活動しています。

12月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休	3	4	5	6	7
8	9 休	10	11	12	13	14
15	16 休	17	18	19	20	21
22	23 休	24 整	25	26	27	28
29 休	30 休	31 休				

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

今月のお話し会



お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。
読んでほしい本がありましたら、当日でも構わないのでリクエストしてください。
自宅の本の持ち込みも可能です。

◎日時 11月16日(土) 午前11時～

◎会場 中央公民館図書室えほんコーナー

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

◎日時 11月25日(月) 午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイバライド(稲敷市)にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

美浦村成人式典を 開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

◇開催日時 令和2年1月12日(日)午前10時30分～午後0時30分

※午前9時30分より受付開始

◇会場 中央公民館大ホール

◇新成人の対象者 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ・美浦村に住民登録のある方
- ・村内の小・中学校を卒業された方

《案内状の送付》

令和元年11月1日現在で村内に在住されている対象者には、11月中旬に案内状を送付します。令和元年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても令和元年11月1日現在で村外に転出されている方には案内状は届きません。新成人の対象者であつて案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXで①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名をご連絡ください。随時、案内状を送付します。また、案内状がない場合でも、当日の受付により成人式典にご出席いただけます。

す。

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451、FAX:029-885-7015

経済センサスー 基礎調査のお知らせ

総務省統計局・茨城県・美浦村では、「経済センサスー基礎調査」を実施します。

この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員がすべての事業所の活動状態を外観等から確認し、その結果を調査員用タブレット端末に入力するとともに、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆様の調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

◇問合せ 役場企画財政課

ワンポイント防災情報 8

登録しましょう！

「美浦村防災メール」

美浦村防災メール配信サービスは、電子メールで、携帯電話、スマートフォン、パソコン等に災害等に関連する緊急情報や、防犯情報、観光情報等をお知らせするサービスです。緊急・重大な情報が配信されるだけでなく、追加で欲しい情報を選択して受信することもできます。

※登録は無料ですが、メール着信時に発生するパケット通話料や回線使用料等は登録者のご負担となります。

▼追加できる配信カテゴリ
震源・震度に関する情報、気象警報・注意報、竜巻注意情報、防犯・交通・不審者情報、村からのお知らせ等

▼登録の方法
美浦村防災メール登録/解除/変更フォーム(<https://mainmag.vill.miho.lg.jp/site/1/front?id=XISED31T>)にアクセスし、案内に従って利用情報を登録するか、バーコードリーダー付の携帯電話等をお持ちの方はQRコードからアクセスすることもできます。



▼問合せ 役場総務課 (第8回・終わり)

(広告欄)

即日修理！地域最安値！

iPhone 修理茨城本店

iPhone/iPad の事ならお任せください！
初期設定や使い方などのご相談も承ります！

☎ 029-885-2503



◎草刈りのご用命はトーヨークリーンへ！

(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株) グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業(株) 代表 小泉 池延

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)

☎029-886-9991

国際理解のための セミナー開催

今回は、シニア海外ボランティアとしてエルサルバドルやマレーシアで活動された大内宏明さんの貴重な体験のお話です。私たちの周りでも多くの外国の方をみかけます。世界の多くの国の方々とよりよい交流が出来るよう計画しました。お気軽にご参加ください。

◇日時 11月19日(火)午後1時30分

◇場所 みほふれ愛プラザ 2階研修室

◇講師 大内広明さん(興津在住)

◇参加費 無料

◇主催 美浦村国際交流協会

11月30日(いいみらい)は年金の日

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」いつでもご自身の年金記録を確認できます。

また、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

◇問合せ

・日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp>)

・ねんきんネット専用ダイヤル
☎0570-0058-555

※ご自身の電話番号が050で始まる方は☎03-6700-1144

・土浦年金事務所 ☎029-825-1170

建築物を解体予定の方へ

発注者は、延べ面積80㎡以上で特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート)を用いた建物の解体工事をする場合、建設リサイクル法の解体工事業の登録又は建設業の許可が必要になります。

◇問合せ

・建設リサイクル法の届出に関する問合せ及び届出・茨城県南県民センター 建築指導課 ☎029-822-17079

・解体工事業の登録に関する
こと・茨城県土木部検査指導課 ☎029-301-4386

全国一斉「女性の権利強化週間」

◇期間 11月18日(月)～24日(日)までの7日間

◇時間 午前8時30分から午後7時まで

※ただし土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

◇電話番号 0570-0070-810 (全国共通ナビダイヤル)

◇相談員 人権擁護委員・法務局職員

◇問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-227-9919

マイナンバーカードの 休日交付・申請補助

休日にマイナンバーカードの受け取りができます。また、マイナンバーカードの発行を希望する方を対象に、写真撮影(無料)を行い、カード申請のお手伝いをします。なお、休日はマイナンバーカードの

交付・申請補助のみとなりまずのでご了承ください。

◇実施日時 11月10日(日)午前8時30分～午後0時30分

◇実施場所 役場住民課窓口

◇受取に必要なもの

・個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(役場からのがき)

・通知カード

・本人確認書類※

・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

◇申請に必要なもの

・本人確認書類※

※運転免許証等の顔写真付きの公的証明書をお持ちでない方は健康保険証、年金手帳等の身分証明書が2点必要です。

◇問合せ 役場住民課

シルバー人材センター 会員募集説明コーナー

9月から毎週木曜日午前10時から正午までの時間、みほふれ愛プラザ内に会員募集説明コーナーを設置します。お気軽にお立ち寄り下さい。お気楽にシルバー人材センター事務局 ☎029-886-0007

(広告欄)

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング

☎0120-691-609

納税通知書の封筒に広告を掲載しませんか

令和2年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

◆募集期限 11月25日(月)

◆募集対象 事業の広告

◆封入する納税通知書の種類

※固定資産税納税通知書

※村民税・県民税納税通知書

※軽自動車税納税通知書

◆発送数 約1万6000通

◆規格 縦6cm×横9cm

◆枠数 2枠(1事業所1枠)

◆掲載場所 封筒裏面

◆掲載料 1枠5万円以上

◆決定方法 申込額の高い順

に上位の2事業所

※最低申込価格の5万円を下

回る金額での応募は無効。

※応募方法等詳しくは村ホー

ムページをご覧ください。

◆申込・問合せ 役場総務課

指定文化財曝涼展示

気候の良い秋に虫干しを兼ねた文化財の展示をおこない

ます。

◆期間 11月9日(土)～17日

(日)※月曜休館

◆展示資料

- ・虎の刺繍(県指定)
- ・絹本着色近藤利勝像(村指定)

◆会場 文化財センター展示室

◆開館時間 午前9時～午後

5時

◆問合せ 文化財センター

第28回梅朝基礎落語

好文亭梅朝(こうぶんていばいちょう)さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。※予約不要。当日直接文化財

センターにお越しください。

◆日時 12月1日(日)午後1

時30分

◆問合せ 文化財センター

第71回人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員

連合会では、人権デーを最終

日とする12月4日から10日ま

でを「人権週間」として各種の

人権啓発運動を行います。人

権週間に当たり、人権は、自

分と同じように他の人にもあ

ることの理解を深め、お互い

に相手の立場を尊重し、豊か

な人間関係をつくりましよう。

◆問合せ 水戸地方事務局土

浦支局 ☎029-1821-0792

美浦村社会福祉協議会 正規職員採用試験

◆募集職種・募集人数

事務職員・1名

◆採用予定年月日 令和2年

4月1日

◆勤務場所・勤務時間等

美浦村社会福祉協議会・午

前8時30分～午後5時15分

週5日勤務(土日祝日及び

年末年始は休業)

◆給与・手当等 美浦村社会

福祉協議会給与等に関する

規程に基づき支給※社会保

険・雇用保険・退職積立基

金加入

◆受験資格 健康状態が正常

で、次の要件を満たす者(村

外居住者も受験可)

・昭和54年4月2日以降に生

まれた者

・普通運転免許を有する者

※A.T.限定可

◆欠格事項 次のいずれかに

該当する者は受験不可です。

・日本の国籍を有しない者

・成年被後見人及び被保佐人

・禁固以上の刑に処せられ、

その執行を終えていない者、

またはその執行を受けるこ

とがなくなっていない者

・日本国憲法又はその下に成

立した政府を暴力で破壊す

ることを主張する政党その

他の団体を結成し又はこれ

に加入した者

◆試験の方法 筆記・小論文

・面接試験(詳細は応募者

に通知)

◆応募方法 12月27日(金)ま

でに、自筆の履歴書を社会

福祉協議会に提出

◆一次試験日 令和2年1月

18日(土)

◆問合せ 村社会福祉協議会

美浦特別支援学校公 開・第20回美よう祭

◎学校公開 11月27日(水)午

前9時40分から午後0時30

分

◎第20回美よう祭 11月16日

(土)9時45分公開

※雨天実施

◆場所 茨城県立美浦特別支

援学校各教室及び体育館

※ご来場の際には、上履きを持参してください。

※詳細は茨城県立美浦特別支援学校ホームページ(<http://www.mihosh-sh.ibk.ed.jp/>)をご覧ください。

◆問合せ 茨城県立美浦特別

支援学校 ☎029-1885

14166

11月25日～12月1日 は「犯罪被害者週間」

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。

また、被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

◆問合せ

・茨城県稲敷警察署 ☎029

189310110

・茨城県警察性犯罪被害相談

「勇気の電話」 ☎8103

または029-130110

278



特設人権相談所

土浦人権擁護委員協議会は、次の日程で特設人権相談所を開設します。家庭内の問題、虐待、DV、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続、借地借家、金銭貸借等、人権に関わる心配事や困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。無料で相談することが出来ます。

※プライバシーは厳守します。

◇日時 12月9日(月)午前10時〜午後3時

◇会場 美浦村老人福祉センター

◇問合せ 水戸地方方法務局土浦支局 ☎029-821-0792、役場福祉介護課

県警察運転免許センターからのお知らせ

◇高齢者講習相談専用電話番号が変更になります

高齢者講習や認知機能検査等の高齢者の運転免許更新手続きに関するお問い合わせ先の高齢者講習相談専用電話番号が11月1日から変更になります。

▼高齢者講習相談専用電話番号

0570-06-1150
※月曜日・金曜日(祝・祭日は除く) 午前8時30分から午後5時15分まで

◎運転経歴証明書の交付に関する規定の見直し

自主的に運転免許の取消しを申請した際に、運転免許証にかわる身分証明書として交付を受けることが出来る運転経歴証明書が、12月1日から一定の条件で運転免許が失効した方でも交付申請が可能となります。

◇問合せ 茨城県警察運転免許センター ☎029-1293-8811

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の皆様へ

◎保険証を使えるのは退職日までです

協会けんぽにご加入の方が、保険証を使用できるのは退職日までです。ご家族(被扶養者)の保険証も同様に、ご本人(被保険者)の退職日の翌日から使用できなくなります。(パートの方等で勤務時間や日数が減少し被保険者資格を喪失する場合は「資格喪失日」以降、保険証は使用できません。)

また、ご家族(被保険者)が、就職等により扶養から外れる際は、必ず保険証を会社へご返却ください。

◇問合せ 協会けんぽ茨城支部業務グループ ☎029-303-11582

◎健康診断を受けましょう

協会けんぽでは、加入者のご家族(40〜74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しております。

健診は、疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日頃の生活習慣を見直すチャンスでもあります。年に一度、健診費用の一部を協会けんぽが補助しますので、まだ今年度、健診を受診されていない方は、必ず健診を受診しましょう。

各市町村の集団健診会場では、各種がん検診も実施しておりますので、併せて受診をお願いいたします。

◇問合せ 協会けんぽ茨城支部保健グループ ☎029-303-11584

つるかご作り体験

クズのつるを使ってかごを作りましょう。

◇日時 12月6日(金)午前10時〜正午

◇会場 文化財センター

◇体験料 500円

◇募集人数 10名(先着)

◇申込・問合せ 文化財センター

り災証明書等の発行について

台風15号等に伴い住家等に被害を受けた方に、次のとおり「り災証明書」等を発行しますので役場税務課にご相談ください。

▼り災証明書 住家の被害が半壊以上である場合が対象。

▼被災証明書 住家の被害が一部である場合、または住家以外の建物・構築物等(倉庫、物置、カーポート等)に被害がある場合が対象。

◇問合せ 役場税務課

災害見舞金について

台風15号等に伴い住家等に被害を受けた方に、次のとおり見舞金等を支給しますので役場総務課にご相談ください。

◇見舞金の額

①住家が全壊の場合：10万円

②住家が半壊の場合：5万円

③非住家(建築確認申請をしている建築物で、軽微な車庫・物置を除く)が半壊または全壊(強風により大規模に屋根材が破損したものを含む)の場合：1万円

※建築確認申請の必要がなかった建物(平成元年6月1日以前に建築)については直接ご相談ください。

◇問合せ 役場総務課

国保・医療・介護なんでも電話相談室

◇日時 11月30日(土)午前9時30分〜午後0時30分

◇相談受付電話番号

▼029-1228-10600

▼029-1228-10602

◇回答者 ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

◇相談料 無料

◇相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担でこまっていること、負担軽減策等。 ※相談無料

◇主催・問合せ 茨城県社会保障推進協議会 ☎029-228-10600

稲敷市・美浦村まちか と情報センターの廃止

これまで、江戸崎ショッピングセンターパンプ内（稲敷市）に設置していた「稲敷市・美浦村まちか情報センター」が店舗改装等により10月30日をもって閉鎖することになりました。ご利用いただいていた皆様にはご不便をおかけいたしますがご理解ご協力をお願いします。

なお、11月からはこもれび森のイバライド（稲敷市）に広報紙等を設置いたしますのでぜひご利用ください。

◇問合せ 役場企画財政課

土浦地方家族会

精神障がい者を家族に持つ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加ください。（参加無料・申込不要）

◇日時・会場

①11月16日（土）午後1時30分～3時30分・土浦市二中区

区公民館

②12月21日（土）午後1時30分～3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター

③令和2年1月18日（土）午後1時30分～3時30分・土浦市二中区区公民館

◇問合せ 役場福祉介護課

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委嘱の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。（要予約）

◇開催日 11月21日（木）午前10時～午後3時

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-8851-2915

臨時職員募集

◇業務内容 税務事務補助

◇応募資格 一般事務経験があり、パソコン操作可能な村内在住の方

◇勤務場所 役場税務課

◇勤務日 令和2年1月20日（月）～3月31日（火）まで

※ただし、6月30日まで延長あり

◇勤務時間 午前9時30分～

午後4時（一日5時間30分）

◇募集人数 4名

◇賃金 時給860円

◇応募方法 12月2日（月）までに役場税務課へ履歴書を提出してください。

◇問合せ 役場税務課

アルコール依存症研修会

土浦保健所と竜ヶ崎保健所が合同で研修会を開催します。

◇日時 11月18日（月）午後2時～4時（受付開始午後1時30分）

◇会場 阿見町総合保健福祉会館さわやかセンター大会議室（阿見町阿見4671-11）

◇内容

①講演「アルコール依存症について（仮）」・豊後荘病院精神科医 吉川正孝氏

②講演「アルコール依存症からの回復（仮）」・AA（アルコールリクス・アノニマス）依存症回復者1名

③講演「講演アルコール依存症の支援（仮）」・豊後荘病院アルコール病棟看護師村岸 潤洋司氏

④パネルディスカッション事例を通して

◇対象 当事者・家族、医療機関、行政機関、一般市民支援者等 80名

◇申込 11月11日（月）までに電話で申込。

◇申込・問合せ 茨城県土浦保健所保健指導課精神保健担当 ☎029-821-5516

県立盲学校公開「きて・みて・体験」盲学校

視覚障がい児（者）が学ぶ盲学校の参観を通して、視覚障がい教育についての理解促進を図るため、学校公開を開催します。※詳細は本校ホームページに掲載予定です。

◇期日 11月23日（土）

◇期間 午前9時30分～午後3時45分（午前9時より受付）

◇場所 茨城県立盲学校（水戸市袴塚1-3-1）

◇内容 学校概要説明、授業参観、施設見学、盲学校体験（あん摩・マッサージ・指圧施術体験、視覚障がい者スポーツ体験、視覚障がい者のパソコン操作体験、点字名刺づくり体験、白杖での歩行体験）、個別相談（希望者のみ午後）

◇対象 どなたでも参加いただけます。ただし小・中学生の参加は保護者同伴でお願いします。

◇参加費 無料

◇その他 事前に申込みが必要。11月8日（金）までにご連絡ください。

◇申込・問合せ 茨城県立盲学校 ☎029-221-3388、FAX 029-225-4328

美浦村プレミアム付商品券

申請は

11月29日（金）まで！

お手元に申請書がある方は早めの申請を！



◇問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340（内）104

いつまでも元気で健康な身

体づくりを目的として、全34名のシルバリーハビリ体操指導士が村内で教室を開催し、年間3000人の方が体操に参加しています。自分の健康のため、仲間づくりのため、元気で健康な美浦村を作るために、あなたの力を活かしてみませんか。

◇日程 令和2年1月16日
(木)、21日(火)、24日(金)、
28日(火)、31日(金)、2月4
日(火)

◇場所 地域交流館みほふれ
愛プラザ※1月16日のみ県
立健康プラザ（水戸市）へバ
スで送迎

◇対象

①美浦村在住

②常勤の職をもっていない50歳以上の方

③ 地域で体操普及のボランティア活動ができる方

◇内容

◇参加費 無料

◆定員 20名程度

◆申込方法・期限
12月13日

(金)までに左記の申込先へ

直接または電話でお申込み
ください。

510038
福祉協議会 ☎ 029188

茨城県最低賃金が
「時間額849円」に

茨城県最低賃金は10月1日（火）から時間額849円（27円引上げ）に改定されました。年齢やパート、学生アルバイト等の雇用形態に関わらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは、茨城労働局賃金
室（☎029-224-62
16）または、最寄りの労働基
準監督署にお尋ねください。

善意

〔美浦村へ〕

○匿名1件 4907円

〔社会福祉協議会へ〕

○読み聞かせボランティア大
空の会様 使用済切手

○中澤恭聰様 使用済切手

○匿名1件 使用済切手

○匿名1件 介護用品

● ● ● ● ●

◎ありがとうございました。

平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

受験資格	推薦	男子で中学校卒業(見込み含む)の資格を有する17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦する者
	一般	男子で中学校卒業(見込み含む)の資格を有する17歳未満の者
受 付	推薦	11月1日(金)～29日(金)
	一般	11月1日(金)～令和2年1月6日(月)
試験期日	推薦	令和2年1月5日(日)、6日(月) *いずれか1日を指定されます。
	一般	第1次試験：令和2年1月18日(土) 第2次試験：令和2年1月31日(金)～2月3日(月) *いずれか1日を指定されます。

受 付	年間を通じて募集しています
-----	---------------

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後 3629-5）
☎0297-64-3351 E-mail hql-ibaraki@pco.mod.go.jp
* 自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。
URL <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

防災行政無線の放送内容が聞き取りにくかった場合、電話による音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

11月の納税

納期限は12月2日(月)です。

国民健康保険税	(5期)
介護保険料	(5期)
後期高齢者医療保険料	(5期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 12月25日(水)午後1時30分～4時 ※12月2日(月)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 12月2日(月)、16日(月) 午後1時～3時 ※事前申込がないとお待ちいただく場合があります。
美浦村社会福祉 協議会主催	会場・申込先 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談 センター	▶電話相談 火～金曜日 ▶来所相談・訪問相談 火～金曜日(要予約) 時間 火・水・金曜日…午前9時～午後5時 木曜日…午前9時～午後4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことで困ったときはご相談ください。 日時 11月22日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 11月18日(月)・12月16日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・11月・12月の実施日 11月13日・27日、12月11日・25日
 - ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付
- ※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

9月の発電量 244,591 kWh 累計(今年度) 1,654,210 kWh

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 **桑名宏** 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

ジュニアジャズダンス会員募集中



大人はピラティス会員募集

<http://dc-inspire.com>



いばらき出会いサポートセンター

結婚相談 in 美浦

予約不要・相談無料

日時

12月12日 木

午前10時～午後4時

場所

美浦村役場 1階会議室



いばらき出会いサポートセンターとは、結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として、平成18年に茨城県と（一社）茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。

センターでは、美浦村において、本年度第2回目の出張結婚相談会を開催します。相談会では、センターの紹介や入会相談などを中心に、結婚を希望する独身の方やご家族などご家族などからの相談にも対応いたします。相談は無料で、予約制ではありませんのでお気軽にお越しください。

◎美浦村産業後継者結婚促進協議会では、村内の産業後継者の結婚促進対策としていばらき出会いサポートセンター入会助成金をご用意しております。詳細は協議会事務局（役場総務課 ☎029-885-0340（内）205）までお問合せください。

一般社団法人 いばらき出会いサポートセンター（県南センター）



〒300-1234 牛久市中央1-16-1（ラウエル牛久2階）

◎県南センター ☎029-830-7502

◎水戸センター ☎029-224-8888

◇入会方法等詳しい情報はコチラ
<https://www.ibccnet.com>



パートさん募集中!! 20代～40代 女性活躍中!

【時給】840円～950円

*詳しくはお気軽にお電話ください。



(株)橋本ブラシ製作所

☎029-885-5408



いばらき女性活躍推進会議

思いやりある、お葬式を



セレモニー博善

家族葬会館 霞風

美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道125号線沿い中央病院そば

セレモニー博善

検索

（広告欄）広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。

